嵐山町における取組み概要

埼玉県　嵐山町概要（令和6年時点）

面積：29.92㎢　　**人口**：1.75万人

事業概要

●**対象児童**：町内の小・中学生（支援が必要な児童）定員20名　●**開設時間：**9：00～18：00（月火水木金）

ネグレクト、生活困窮、養育相談。要対協ケースや養育環境に課題のある方をピックアップして支援を行っている。
小学校でのチラシ配布や、センター開催のイベントにてPRしている。コロナ前までは体験活動を町内小学校全域に
お知らせして、イベントを開催する中で支援員と会話してハードルを下げて困っている家庭を支援へ繋げている。
児童福祉が全面に出ると身構えてしまうため、支援員と関係性を築いた中で利用を勧めている。

●**支援内容**：相談業務、学習支援、コミュニケーション教室、野外活動。

家庭で身に着けるべき生活習慣を身に着けることを主としている。
例えば過去にネグレクト傾向でお風呂に入っていない・よく洗えていない児童に対して入浴の指導をしたことがある。
他にも、相談業務・学習支援・野外活動といった児童に恒常的に必要となる支援も行っており、特に野外活動については保護者も
交えたものを行うことで児童との関係性を見る場にもなっている。

●**スタッフ**：正規１名・会計年度３名・ボランティア３名（令和6年）
小規模自治体であり直営であることから職員の事務処理負担やリクルート面は課題である。

こどもまんなか
こども家庭庁

事業の運用スキーム

子ども家庭支援センターb&gらんざん（児童育成支援拠点事業）

目的

こどもやその家庭を地域で支えていく拠点として、すべてのこどもたちが安心・安全な環境の中で、生活のリズムや学ぶ意欲を育むことで、将来こどもが自律・自立する力を補完し身につける

活動方針

それぞれの親子に合わせた支援を継続

・生活習慣の確立
・関係性の構築
・学習サポート

参加・利用

利用開始前には
保護者面談と申請を行う

支援の必要な児童

アウトリーチ

学校からの相談または児童福祉担当の要対協で
家庭に問題があるケースを繋げている。
学校の場合は主席支援員が直接授業を見学したり
職員やケースワーカーと相談し、福祉課で許可を
出してもらったうえで受け入れる。

直営のメリット

児童の情報について役所内でスムーズに共有できる。

理解・協賛

運営

各種関係機関

小中学校
教育委員会
民生委員

直営のメリット

ニーズを運営に反映させるために
スムーズに意思決定が行われる。

情報共有

こども家庭センター

センター長１人
統括支援員1人
支援員6人

こどもまんなか
こども家庭庁

直営のメリット・デメリット

メリット

◆ **利用者（要支援家庭）の把握**

要対協調整担当と、要保護・要支援児童への利用勧奨がしやすい。

◆ **関係機関との情報共有・連携**

ケース会議等を開催する際、関係機関との調整が容易にでき、個人情報の取扱いも守られる。

◆ **予算編成**

こども家庭センターの運営課題を予算にスムーズに反映することが出来る

デメリット

◆ **人材確保**

支援員の募集を出しても 応募がない。

複数事業を抱える民間団体のような**流動的な人員配置**ができない。

◆ **スティグマ**

福祉課の運営の為、「虐待家庭や貧困家庭が利用するところ」

という偏見で見られやすい。

◆ **職員負担**

予算編成、人件費等の支払い等の運営全般業務が発生する。

◆ **５年間直営をしてきて…（令和6年自治体説明会資料原文）**

- 開設当初は「子ども居場所」のモデルケースが少なく、試行錯誤しながらの運用。
- 支援の効果という点では直営の方が効果があるが、職員の負担という点では委託の方が楽であると思う。
- 児童福祉担当の所管であるため、支援が必要な児童、家庭を利用対象として、出来るだけ手厚く支援したいという思いがある。
- 特性のある児童、不登校児童が増加する中、本町ではターゲットを絞った支援が合っている。
- 支援員の確保・育成が一番の課題。正規職員も異動があるため、専門職の採用も課題。

令和６年９月17日　実施

オンライン自治体説明会で寄せられた質問

Q スティグマについて質問です。事業の目的上、対象となるのは虐待家庭や貧困家庭といった実態があると承知していますが実際に利用する方に聞かれた場合に、事業対象をどのように説明しておられますか。

A 基本的に、子育てに悩んでいる・困難を抱えている、全ての家庭（就学児以上）を対象としているセンターであることを伝えています。その上で、虐待・貧困だから利用勧奨しているのではないことを丁寧に説明しています。
問題意識がない家庭については別の理由で利用に繋げるようにしています。（宿題を見る、送迎がある、おやつが出る等）

Q 定員に対しての利用者数や予算額、利用決定の仕方など運営にかかる業務の内容を教えてください。

A
・定員２０名に対して、利用登録１５名で１日９～１２名くらいの利用があります。施設の面積的にも現状でいっぱいです。
・令和５年度の決算額で10,896,056円（内9,761,589円が人件費）です。
・学校や保健師から繋げてもらうケースが多く、施設見学後に保護者面談を実施して、支援プランを作成し利用開始となります。
・利用児童の特性から、軽度の発達障害がある児童や、不登校の児童・生徒が中心となっています。
・業務内容は大きく二つになりまして、不登校支援とコミュニケーション教室になります。不登校支援は日中の時間帯から設けており、コミュニケーション教室は放課後に通所し、宿題支援やおやつを提供し、生活習慣支援をしています。